３．令和６年度企業主導型保育事業について
（２）委託事業の方針について

資料４

（１）指導・監査業務

○保育の質や事業の継続性・安定性の確保等を図るため、
①立入調査（保育面を中心とした全般的な指導・監査）、
②午睡時抜き打ち調査、③専門的財務監査、④専門的労務監査を実施する。

○各自治体に対し、企業主導型保育事業における指導・監査等を行うに当たって、
・指導・監査等の実施計画の共有及び実施日程の調整
・都道府県等と合同で指導・監査等を行う必要が生じた場合の協力
等の連携・協力をいただいているところ、
令和６年度も引き続き、連携・協力を依頼していく。

（参考：令和５年度実績）

	①立入調査 （保育面を中心とした全般的な指導・監査）	②午睡時抜き打ち調査	③専門的財務監査	④専門的労務監査
目　的	企業主導型保育事業指導・監査等基準に基づき、計画的かつ継続的な立入調査を行い、利用児童の安全確保及び適正な施設運営を図る。	企業主導型保育事業指導・監査等基準に基づき、午睡時の職員配置状況や午睡状況等の確認及び指導を行い、乳幼児の安全確保を図る。	財務監査基準に基づき、財務面の監査に特化した指導監査を行い、助成金の不正使用や不適切な会計処理などが行われていないかを確認し、施設における助成金使用の透明性を図る。	労務監査基準に基づき、職員の労務環境や処遇改善に関して重点的に確認することにより、保育施設で働く職員の働きやすい職場環境の醸成を促し、保育の質の向上を図る。
実施対象	全施設	０・１歳児が３人以上、保育士比率が100%未満の施設のうち、前年度の立入調査で指摘があった施設等	運営費3,000万円以上の施設のうち、過去の立入調査や完了報告審査において会計関係の指摘があった施設等	処遇改善加算を申請している施設のうち、過去の立入調査において労務関係の指摘があった施設等
主な調査事項	・保育所運営に係る一般的事項 ・設備基準 ・児童に係る関係書類 ・職員に係る関係書類 ・給食・衛生環境	・職員配置状況 ・乳幼児の確認 ・室内環境 ・不審者の侵入防止対策	・経理区分 ・会計一般 （予算／帳簿整備／契約／決算等） ・収入・支出 （費目内訳／関係会社等との取引／積立資産等）	・労務管理関連規定 ・労務管理体制 ・帳簿整備 ・労働保険・社会保険

（２）研修業務

○施設の施設長及び保育従事者等の資質向上及び専門性の向上を図るため、各種研修を実施する。

○指導・監査等のみならず研修に関しても、
企業主導型保育施設においては地域枠の設定により、地域の児童の預かりも可能な施設であることから、集合研修開催先自治体の担当者にも研修の様子をご覧いただく等、取組内容の共有をしているところ、令和６年度も引き続き、自治体と取組内容を共有しながら、連携して取り組んでいく。

（参考：令和５年度実績）

	施設長等研修	保育士研修 （キャリアアップ研修）	保育安全研修	中堅指導者養成研修
目　　的	最新の保育施策の動向や、施設の運営管理に必要な基礎的知識等を学ぶための研修を実施し、企業主導型保育事業における保育の質の向上を図る。	乳児保育や障害児保育等について理解を深め、適切な保育計画の作成・保育環境の構築を行い、他の保育士等に助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	こどもたちに安心・安全な保育環境の提供を行うとともに、保護者がこどもを安心して預けられる環境構築を行える企業主導型保育施設を目指す。	保育のリーダー的役割を担う中堅保育者を対象に、「保育の質の向上」や「施設間のネットワークの形成」にもつながるよう「集合・対面研修」を実施し、企業主導型保育事業の更なる発展を目指す。
研修期間	令和５年10月～令和６年１月 ※集合研修は、 全国７か所（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）で開催	令和５年８月～令和６年２月	令和５年８月～令和５年10月	令和６年２月 ※全国２か所（東京、大阪）で開催
定　　員	約4,500人	約7,200人	約4,300人	約140人

（３）相談支援等業務

○事業実施者や利用者等からの相談・質問（保育全般、安全管理、財務、労務等）に対応する窓口を設置。汎用的な内容については「よくある質問（FAQ）」として公開。

○指導・監査の他、児童の安全等を確保する観点から、施設における保育内容等に関する助言・指導を行い、保育の質の向上を図るため、巡回指導を実施し、施設における保育内容等に関する助言・指導を行う。

○施設の急な休廃止等の事態を未然に防止するため、事業実施者及び施設の財務状況やニーズ等を踏まえて、事業の継続に備えたマッチングの仕組みの構築等を行う。また、財務分析データの拡大によって網羅性を一層向上させていかなければならない等、今年度に判明した課題について引き続き取り組んでいく。